

広報

きののゆう

8

令和2年 No.1529



桐生市役所本庁舎の 建て替えを進めます ... 2

新型コロナウイルス感染症に負けるな！応援プロジェクト ... 4

我が家の防災チェックリスト ... 12

電子母子手帳アプリ「すくすくキノピー」 ... 14

今月の表紙

お気に入りの滑り台で
元気に遊ぼう！

キノピーランドが再開しました。使用する遊具やおもちゃなどは、定期的に消毒し、感染予防に取り組んでいます。

桐生市役所本庁舎の建て替えを進めます

桐生市役所本庁舎（本庁舎）の建て替えについて協議した7月1日（水）の市議会全員協議会、7月10日（金）の臨時議会の内容と、改訂した「桐生市庁舎整備基本方針」についてお知らせします。

新庁舎の具体的な機能や懸案事項への対策については、今後策定する「桐生市庁舎建設基本計画」で決定します。

問い合わせ＝総務課庁舎建設準備室（☎内線 559）

桐生市庁舎整備基本方針

〇現状と課題

本庁舎は、震度6強以上の大規模地震が発生した場合に、「倒壊または崩壊の危険性が高い」とされ、大規模な地震が発生した場合には、防災拠点としての機能が果たせない状況にあります。

また、同時に老朽化などの課題も抱えています。

〇基本コンセプト

①防災拠点としての本庁舎
災害が発生した際には、対策本部として十分に、水害発生時にも支障なく機能する本庁舎とします。

②ユニバーサルデザインを取り入れた本庁舎
年齢や障害にかかわらず、誰もが快適に利用できる本庁舎とします。

③環境にやさしい本庁舎
太陽光、雨水、自然換気、自然採光などを最大限利用するとともに、省エネルギー型の設備機器を導入し、環境にやさしい本庁舎とします。

④機能性と経済性を備えた本庁舎
行政ニーズの多様化や情報通信技術の高度化、行政組織の改編にも柔軟に対応できる機能的な本庁舎とします。

また、将来の人口規模や財政状況を見据え、初期費用や運用費用の低減を図るため、経済性を重視したシンプルでコンパクトな本庁舎とします。

⑤駐車場と駐輪場の確保
駐車場と駐輪場が不足しないよう、十分な広さを確保します。

〇本庁舎の位置

交通の事情が良く、官公署などが集積し、必要なスペースの確保がなされている現在地に建設します。

桐生市コンパクトシティ計画でも、本庁舎は中心拠点である桐生駅周辺地区への誘導施設とされています。

〇本庁舎の規模

桐生市公共施設等総合管理計画の縮減目標を踏まえ、新庁舎の延床面積は現庁舎の延床面積の32パーセント縮減（約1万1500平方メートル）を目指します。

市民の利便性を考慮しながら、庁内組織の一部を既存の市有施設や民間施設へ移転する分庁方式を検討し、延床面積の縮減を図ります。

〇事業費

他の自治体の事例を参考に算出した本庁舎の建設工事費

は、概算で約58億円です。
また、設計費、解体費などの費用については、今後検討します。

〇財源

合併特例債を活用します。
合併特例債は、対象事業費の95パーセントまで借入れが可能で、償還時には70パーセントが交付税で補われますので、実質33・5パーセントが市の負担となります。

概算の建設工事費58億円を説明すると、合併特例債を活用した場合は、19億4300万円で建設できますが、活用しない場合は、58億円の全額が市の負担額になります。

〇防災対策

現在地は、想定最大規模の大雨（72時間の雨量が812ミリメートル）、いわゆる千年に一度の降雨の場合、地階のない建物は地上2・1メートルが浸水すると予測される区域に指定されています。

そこで、地階を作らず、非常用発電設備の上層階設置や主要な執務室の2階以上の配置などの対応を検討し、万一の水害発生時にも支障なく機能する本庁舎を建設します。
具体的な対策については、

今後策定する「桐生市庁舎建設基本計画」の中で決定しますが、建設費との関係も含め、総合的に判断します。

〇スケジュール

現在、実施している「桐生市庁舎建設基本計画策定及び基本設計業務委託」の公募型プロポーザルで9月末までに受託業者を選定し、令和3年3月までに庁舎に必要な機能、規模、構造についてより具体的に示した「桐生市庁舎建設基本計画」を策定します。

その後、令和3年7月までに、平面図などの基本設計図を作成する基本設計を行います。

令和4年6月までには、基本設計を基に工事施工者が実際に建築工事を行うための詳細な図面や仕様書を作成する実施設計を行います。

令和4年4月から議会機能の新館6階への移転を始め、同7月頃から議事堂と車両棟の解体工事に着手し、同年中の終了を見込みます。

令和5年1月から新庁舎の本体工事に着手し、令和6年12月の完成を予定します。

令和7年2月から現市庁舎の解体工事と外構工事を行い、翌令和7年度中の事業完了を目指します。

市議会全員協議会、臨時議会での 主な検討事項

現在地以外の検討

株式会社平和様跡、現学校給食中央共同調理場、旧群馬発明センターなどの複数の候補地を検討しましたが、周辺の道路環境や建築基準法に基づく用途地域内の建築制限、必要用地面積の確保の可能性など、どの候補地についても本庁舎建設は難しい結果でした。

水害対策

防災を専門とする有識者の「百年に一度の降雨による想定被災地への庁舎建設は回避すべきであるが、現在地は、千年に一度の降雨による想定被災地であり、被災軽減に取り組むことで建設可能」との見解や、他市の水害対策例として、1階を駐車場などにして2階以上に執務室を置くピロティ方式の検討、非常用発電設備の上層階設置、雨水貯留槽の設置、盛土による対策など、万一の水害発生時にも支障なく機能する本庁舎とします。

災害発生時も、防災拠点として機能する庁舎に。

先日の市議会全員協議会、臨時議会では、市長就任後、担当部局を中心にゼロベースで協議を重ねてきました事項として、「新庁舎建設がみどり市との合併問題の支障にならないこと」、「水害対策」、「耐震改修と建て替えの比較」、「他の場所での建設結果」など、「桐生市庁舎整備基本方針」の改定と合わせて説明しました。

これから取り組む庁舎建設基本計画は、これまでの経緯や検討結果を盛り込んだ計画とします。

1. 本庁舎建設の必要性

近年様々な災害が想定される中で、大規模地震などが発生した場合に、本庁舎は倒壊または崩壊の危険性が高く、防災拠点としての機能が果たせない状況です。

合併特例債の活用が財源として有利であることから、活用期限である令和7年度までに整備を完了しなければならず、着手に待ったなしの状況です。

2. みどり市との関連

市長就任後、みどり市とは、その後約1年間、桐生・みどり未来創生会議を立ち上げ、両市の様々な連携について協議を進めてまいりましたが、今後も両市の協議を続け、連携・協力を深めていくこととしております。

本庁舎の建設については、みどり市長に対し「もし仮に将来、みどり市と合併となった場合でも、今回建設する予定の新庁舎の大きさは、現在の本庁舎よりコンパクトな庁舎を想定しており、何よりも、桐生地域の防災拠点として欠くことができないことから、本庁舎の整備が合併問題の支障となるものではない」ことを説明し、ご理解いただきました。

3. 現在地での本庁舎建設

水害想定地域に建設して大丈夫か、との心配の声があることは承知していますが、防災の有識者の意見や、他市の水害対策を講じた庁舎建設例を踏まえ、十分に被害軽減の対策を講じて現在地に建設したいと考えています。

4. 議事堂・車両棟の先行解体

市民サービスが低下しないよう、日常の市役所業務を継続して行いながら本庁舎を建設します。

議事堂と車両棟を先行して解体し、現庁舎の新館6階に議長室、会派室、事務局等の議会機能を移転し、建設スペースを確保します。

市民の皆様には、ご不便をおかけすることもございますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

桐生市長 荒木恵司

本庁舎の建て替えに関する説明会

「現在地に建て替える」とした経緯など、市長が市民の皆さんに直接お話しします。事前の申し込みは不要です。当日、会場にお越しください。

なお、感染症対策のため、来場者には、連絡先の確認などお手数をお掛けする場合があります。また、感染症対策として設定した最大収容人数（200

人）を超えた場合は、入場をご遠慮いただく場合もあります。

期日＝8月21日（金）

時間＝午後6時30分から

場所＝市民文化会館スカイホール

問い合わせ＝総務課庁舎建設準備室（☎内線 559）



応援プロジェクト

新型コロナウィルスに負けるな!



今号も、新型コロナウイルス感染症に関する、さまざまな支援策を紹介します。

ひとり親世帯臨時特別給付金

問い合わせ＝子育て支援課子育て支援係（☎ 47 - 1152）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

臨時特別給付金は、「基本給付」と「追加給付」があります。

（１）基本給付

■対象者

以下のいずれかに該当する人

- ①令和２年６月分の児童扶養手当が支給される人
※対象者には、７月２２日に案内を発送しました。
- ②公的年金などを受給しており、令和２年６月分の児童扶養手当の支給が全部停止される人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当支給の対象となる水準まで下がった人

■給付額

１世帯５万円、第２子以降１人につき３万円

■申請方法

①に該当する人は申請不要です。受給を拒否する場合は、８月３日（月）までに、受給拒否の届出書子育て支援課に提出してください。

②・③に該当する人は、申請が必要です。子育て支援課（保健福祉会館１階）または新里・黒保根支所で手続きをしてください。手続きには書類が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください。

■申請期間

８月３日（月）～令和３年２月２６日（金）※土、日、祝日を除く、午前８時３０分～午後５時１５分

■支給時期

①に該当する人は、８月中旬までに児童扶養手当

で指定している口座に振り込みます。振込口座に変更（解約・名義変更など）がある場合は、８月３日（月）までに届け出てください。

②・③に該当する人は、９月より順次、指定された口座へ振り込みます。

（２）追加給付

基本給付に該当し、一定の要件を満たした人に追加給付を支給します。

■対象者

基本給付対象者の①・②に該当する人で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が減少している人

■給付額

１世帯５万円

■申請方法

該当する人は申請が必要です。子育て支援課（保健福祉会館１階）または新里・黒保根支所で手続きをしてください。

■申請期間

８月３日（月）～令和３年２月２６日（金）※土、日、祝日を除く、午前８時３０分～午後５時１５分

■支給時期・方法

９月より順次、指定された口座へ振り込みます。

■その他

感染拡大防止のため、各申請窓口で手続きする場合はマスクの着用などにご協力ください。

休日窓口を開設します

期日＝８月８日（土）・１６日（日）

時間＝午前９時～午後３時

場所＝子育て支援課（保健福祉会館１階）

新型コロナウイルス対策子育て世帯応援事業 高校生等まで対象を拡大

問い合わせ＝子育て支援課子育て支援係（☎ 47 - 1152）

子育て世帯の生活を支援し、地域経済の活性化を図るため、7月に中学生までの対象児童へ桐生応援プレミアム商品券を給付しました。

今回は、給付対象となる児童を次のとおり拡大します。

対象者には7月下旬に案内を郵送しました。受給のための申請は不要です。

■対象児童

平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、7月10日（基準日）において、本市の住民基本台帳に登録されている児童

■受給権者

対象児童が属する世帯の世帯主

■給付額

対象児童1人につき5,000円分の商品券

■給付方法

給付決定の人には、8月中旬以降、順次簡易書留にて郵送予定です。

■受給辞退

受給を辞退する場合は、受給拒否の届出書を子育て支援課（保健福祉会館1階）に提出してください。

届け出期限は、8月11日（火）まで（必着）です。

届出用紙は、同課と市ホームページにあります。

■その他

配偶者などからの暴力を理由に、7月10日において、市内に対象児童とともに避難していた人で、一定の要件に該当する人は、申出書の提出により受給が可能となる場合があります。対象と思われる人は、お早めに子育て支援課へご相談ください。8月11日（火）までに、申出書の提出が必要です。

保育施設等従事者への慰労金

問い合わせ＝子育て支援課子ども施設係（☎ 47 - 1152）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、仕事を休むことが困難な人のため、感染症対策を最大限に実施しながら、継続して子どもの受け入れにご尽力いただいた保育園や放課後児童クラブなどの施設に勤務する人に対し、慰労金を支給します。

■対象者

次の全てに該当する人

①保育園・認定こども園・放課後児童クラブ、児童福祉法に規定する児童福祉施設に勤務している

※市内・市外問わず

②令和2年2月11日から6月30日の間に10日以上勤務し、対象期間と7月10日（基準日）において、本市の住民基本台帳に登録されている

※国の慰労金支給対象の施設と公立の施設に従事していた人は除きます。

■支給額

1人5万円

■申請方法

直接または郵送で、子育て支援課（保健福祉会館1階、〒376-0045末広町13-4）へ。新里・黒保根支所市民生活課でも受け付けます。

申請用紙は、子育て支援課（保健福祉会館1階）、総合案内所（市役所1階）、新里・黒保根支所、市ホームページにあります。

■必要書類

保育施設等従事者慰労金支給申請書

※対象事業所に勤務していた証明を管理者が記入する必要があります。

■申請期間

8月3日（月）～10月30日（金）（当日消印有効）

国民健康保険被保険者 傷病手当金

問い合わせ＝医療保険課国保係（☎内線 256）

新型コロナウイルス感染症に感染した場合、またはその疑いにより労務に服することができない人に、傷病手当金を支給する制度があります。

申請をする前に、必ず医療保険課国保係へご相談ください。

■対象

次の全ての条件を満たす人

- ・ 桐生市国民健康保険に加入している
- ・ 被用者である（勤め先から給与などの支払いを受けている）
- ・ 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱などの症状があり感染が疑われ、その療養のため労務に服することができず、給与などの支払いを受けられなかった

※申請には、保険医療機関や事業主の証明が必要です。感染が疑われる場合は、まず群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター（☎0570 - 082 - 820）へご連絡ください（全日午前9時～午後9時）。上記以外の時間は、☎027 - 223 - 1111へ。

■支給対象日数

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日

■支給額

（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額）× 3分の2 × 支給対象日数

※給与などの全部または一部を受けることができる期間は、傷病手当金を支給しません。ただし、その受けることのできる給与などの額が、算定した傷病手当金の額より少ないときは、その差額を支給します。

※支給額には上限があります。

■適用期間

令和2年1月1日から9月30日までの間で療養のため労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合などは最長1年6か月まで）

■必要書類

- ①国民健康保険傷病手当金支給申請書（世帯主記入用・被保険者記入用・事業主記入用・医療機関記入用の4種類）
- ②対象者の被保険者証
- ③世帯主の身分証明書（顔写真付きのもの）
- ④直近の継続した3か月間の給与の支払いを確認できるもの（給与明細など）

※①は、同課と市ホームページにあります。また、申請用紙の郵送を希望する人は、ご連絡ください。郵送で申請する場合は、②から④の写しを添付してください。

■申請方法

必要書類を添えて、直接または郵送で医療保険課国保係（市役所1階、〒376 - 8501桐生市役所）へ。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、なるべく郵送での手続きにご協力ください。

特別定額給付金

問い合わせ＝特別定額給付金専用ダイヤル（☎22 - 8455）

特別定額給付金（10万円）の申請を受け付けています。

受付期限は、8月20日（木）まで（当日消印有効）です。期限を過ぎると給付できませんので、忘れずに申請をしてください。

入院している人や施設に入所している人など、まだ

申請がお済みでない人が近くにいらっしゃいましたら、お声がけをお願いします。また、申請書の再交付が必要な人は、市ホームページにあります。

不明な点に関する問い合わせは、平日午前9時から午後5時まで、特別定額給付金専用ダイヤルで受け付けています。

国民健康保険

問い合わせⅡ医療保険課国保係（☎内線256・258）

限度額適用認定証などの 更新手続き

限度額適用認定証と限度額適用・標準負担額減額認定証は、入院や高額な外来診療費、食事代が月単位で一定の限度額になる認定証です。

現在交付している認定証の有効期限は、7月31日までです。8月以降も継続して必要な場合は、8月中に申請してください。

住民税非課税世帯の人と所得区分が現役並みⅡ・現役並みⅠの人が対象です。
手続きⅡ該当者の被保険者証、世帯主の印、世帯主と該当者のマイナンバーカード（個人番号カード）または通知カード、来庁者本人の確認書類をお持ちのうえ、医療保険課（市役所1階）または新里・黒保根支所市民生活課で行ってください。

被保険者証を 希望者に簡易書留で郵送

9月に新しい被保険者証を郵送します。

通常は普通郵便で郵送していますが、簡易書留での郵送も可能です。希望する人は、期限までに電話で申

請してください。申請は毎年必要です。

申請期間Ⅱ8月3日（月）～31日（月）※土、日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

福祉医療費受給者証

問い合わせ＝医療保険課医療助成係（☎内線257・260）

心身障害者・ 高齢重度障害者の 受給者証をお持ちの人へ

福祉医療費受給者証をお持ちの人が、入院時食事療養費標準負担額（入院時の食事代）の助成を受けるためには、保険医療機関の窓口で「減額認定証」の提示が必要です。

減額認定証とは、保険医療機関の窓口で提示することにより、入院時に支払う食事療養費の自己負担額が軽減されるもので、主に住民税非課税世帯の人が対象となります。

減額認定証の交付については、加入している医療保険者へお問い合わせください。



福祉医療費
受給者証

医療費が高額になるときは 届け出を

1か月分の医療費が高額になると、加入している医療保険から高額療養費などが支給される場合があります。

福祉医療費受給者の自己負担額は福祉医療費で支払っているため、高額療養費が支給される場合は、返還する必要があります。

加入している医療保険から高額療養費に該当した通知や申請書などが送付されたら、医療保険課（市役所1階）に届け出てください。

また、入院などで医療費が高額になるときは、事前に加入している医療保険から「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け保険医療機関の窓口で提示してください。

検診（健診）は早めに受けましょう

集団検診（健診）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していましたが、8月から感染予防策を取り再開します。

しかし、今後の状況によっては、個別検診（健診）の予約を変更していただく場合や集団検診（健診）が延期・中止になる場合があります。

各登録保険医療機関への問い合わせ、市ホームページや広報などで最新情報の確認をお願いします。

問い合わせ＝健康長寿課成人保健係（☎内線 267・276）

個別検診（健診）

希望する登録保険医療機関で受ける検診（健診）です。

登録保険医療機関へ電話予約し、受診してください。

6月から開始 … 新わたらせ健康診査、大腸がん検診、胃がんリスク検診、
ピロリ菌検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、
歯周病検診

7月から開始 … 子宮頸^{けい}がん検診、胃がん検診（内視鏡）、
乳がん検診、プレわたらせ健康診査

胃がん検診（内視鏡）第2回申し込み開始

対象＝50歳以上の人（昭和46年4月1日以前に生まれた人）

※前年度に胃がん（内視鏡）個別検診を受けた人、桐生市のバリウム検診や国民健康保険人間ドック、後期高齢者医療人間ドックを受ける人は受けられません。

募集人数＝400人（抽せん）

費用＝4,000円 ※70歳以上的人是無料。また、生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は、受付で申し出ていただくと無料になります。

検診期限＝12月28日（月）まで

場所＝各登録保険医療機関

申し込み＝9月2日（水）から16日（水）までに、電話で健康長寿課（市役所1階、☎内線 267・276）へ。

集団検診（健診）

保健福祉会館や公民館を会場として、検診車で受ける検診（健診）です。

事前予約が必要になるなど、受診方法が昨年度と異なる検診（健診）がありますので、ご注意ください。また、生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は、受付で申し出ていただくと無料になります。

詳しくは、6月上旬までにお送りした通知「日程と受け方」をご覧ください。

	胃がん検診	結核・肺がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象	40 歳以上の人	40 歳以上の人	20 歳以上の女性	40 歳以上で 前年度未受診の女性
検診内容	バリウムによる 胃部エックス線撮影	胸部エックス線撮影	視診・内診 細胞診（頸部）	乳房エックス線撮影
受付時間	時間指定（申し込み後、 郵送でお知らせ）	9：00～11：30	時間指定（申し込み後、 郵送でお知らせ）	時間指定（申し込み後、 郵送でお知らせ）
申し込み	必要（定員制）	不要	必要（定員制）	必要（定員制）
費用など	1,000 円	胸部エックス線 500 円 (65 歳以上無料)	1,100 円	1,000 円
	キノピー検診対象者、70 歳以上は無料			
8 月	21日(金)	-	北公民館	-
	24日(月)	-	東公民館	-
	25日(火)	-	保健福祉会館	-
	28日(金)	-	桜木公民館	-
	31日(月)	菱公民館	広沢公民館	-
9 月	1 日(火)	-	相生公民館	-
	2 日(水)	-	境野公民館	-
	3 日(木)	-	川内公民館	-
	4 日(金)	-	菱公民館	-
	7 日(月)	-	-	黒保根町保健センター

■…変更点

申し込み＝8月4日（火）から、電話で健康長寿課（☎内線 267・276）へ。

注意事項

- 受診前に自宅で体温測定をしてください。発熱している人や体調不良の人は受診をご遠慮ください。体調が悪い場合は、回復してから受診してください。
- 全ての検診で会場入室前の検温、問診を実施します。
- マスクの着用にご協力ください。
- 自家用車でお越しの人は、車内でお待ちいただくことがあります。
- 検診車内の人数を制限しますので、通常より時間がかかることが予測されます。
- 混雑を避けるため、受付時間の厳守をお願いします。

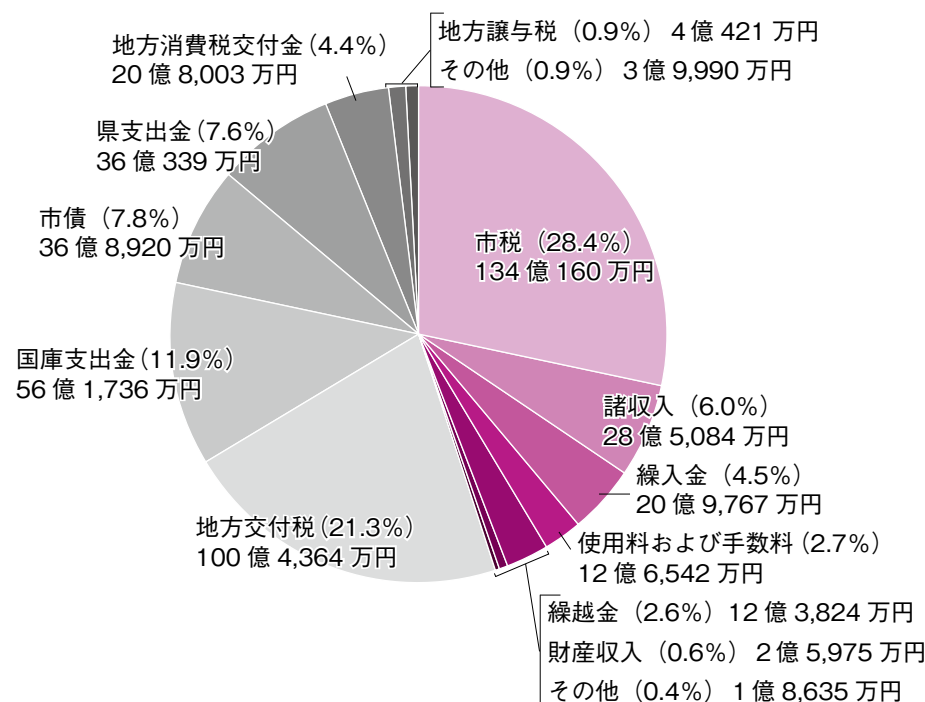
令和元年度 決算見込み

金額は1万円未満を四捨五入しています。()内は構成比。各グラフ・表中の数字は端数処理してあります。
問い合わせ＝財政課財政担当（☎内線 527）

一般会計

市の中心部分を担う事業における会計です。歳入から歳出を引いた差額の23億6,728万円は、令和2年度への繰越金や基金（市の貯金）への積み立てとなります。

歳入 471億3,760万円



歳入の内訳

自主財源 (45.2%)

212億9,987万円

依存財源 (54.8%)

258億3,773万円

歳入は、市独自の「自主財源」と、国や県からの「依存財源」に分けられます。現在は、歳入の50パーセント以上を、依存財源に頼らざるを得ない状況となっています。

市税の内訳

市民税	60億6,801万円
固定資産税	56億3,777万円
軽自動車税	3億3,596万円
市たばこ税	5億7,364万円
都市計画税	7億8,543万円
入湯税	79万円

用語解説

諸収入

他市からの受託事業収入など

繰入金

基金や特別会計から繰り入れたお金

地方交付税

地方自治体へ国が交付したもの

国庫・県支出金

国・県からの負担金、補助金など

市債

国や銀行などから借り入れたもの

民生費

社会福祉の充実、子育て支援など

教育費

学校教育、生涯学習、文化振興など

土木費

道路や河川の整備、維持管理など

衛生費

清掃、疾病予防、健康増進など

総務費

戸籍の管理、税金の徴収など

公債費

市債の返済（元金や利息）など

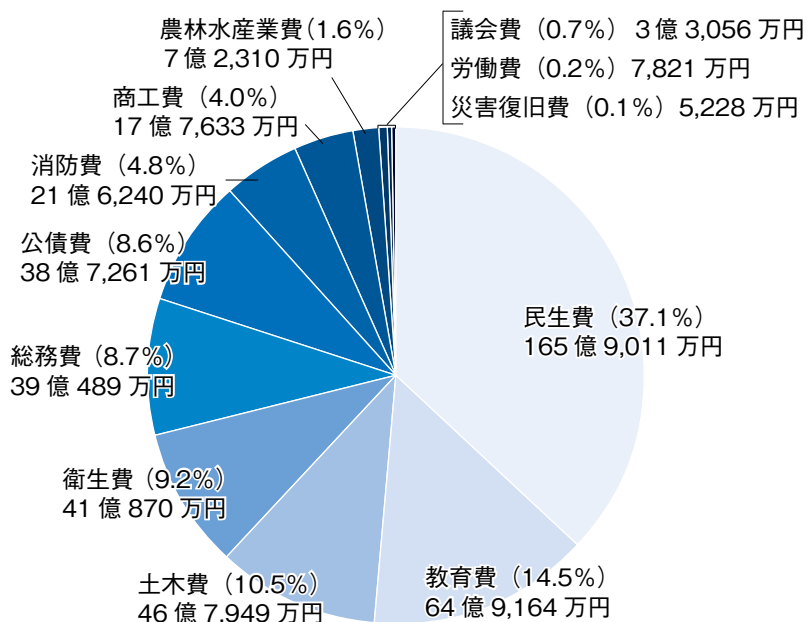
消防費

消防、災害対策など

商工費

商工業、観光振興など

歳出 447億7,032万円



市民1人・1世帯当たりの金額（一般会計）



	市民1人当たり	1世帯当たり
納めたお金 (市税、使用料および手数料)	13万3,958円	29万5,135円
使ったお金	40万8,899円	90万884円

※令和2年3月31日の人口（109,490人）と世帯数（49,696世帯）により算出



特別会計

会計名	歳入		歳出
		(内、一般会計繰入額)	
学校給食共同調理場事業	6億8,836万円	3億4,467万円	6億8,836万円
国民健康保険事業	125億4,084万円	10億3,340万円	123億9,607万円
下水道事業	29億3,430万円	12億8,466万円	28億8,439万円
介護保険事業	136億681万円	19億4,246万円	132億9,518万円
農業集落排水事業	2億5,360万円	2億1,348万円	2億5,360万円
住宅新築資金等貸付事業	1,555万円	1万円	107万円
新里温水プール事業	2,112万円	—	1,620万円
発電事業	2億5,217万円	—	1億8,043万円
後期高齢者医療事業	16億2,415万円	4億5,484万円	16億2,341万円
合計	319億3,690万円	52億7,352万円	313億3,871万円

水道事業会計

水道利用者の使用料金が主な財源の事業会計です。

令和元年度の差引純利益は、前年度より14.4パーセント減少の見込みです。

この純利益は、浄水場をはじめとする老朽化した各施設の整備や水道管の交換のほか、借入金の返済などに充てていく予定です。

収益的収支

収益	20億5,237万円
費用	17億7,580万円
差引純利益	2億7,657万円

建設改良事業

財源	27億323万円
支出	27億323万円

財産の状況

資産		負債および資本	
固定資産	219億4,189万円	資本金ほか	172億754万円
流動資産	55億8,848万円	企業債	62億1,251万円
合計	275億3,037万円	引当金ほか	41億1,032万円
		合計	275億3,037万円

財産と市債

令和2年3月31日現在の状況です。

(水道事業会計を除く)

財産の状況

土地(山林を含む)		10,575,605㎡
建物		705,557㎡
有価証券		4,794 万円
基金	財政調整基金※	36億7,748 万円
	その他の基金	88億5,783 万円

※財源に余裕がある年に積み立てる貯金

市債の状況

一般会計	臨時財政対策債※	202億2,753万円
	土木債	42億2,839万円
	教育債	51億8,895万円
	その他	48億7,190万円
特別会計	下水道事業債	136億4,133万円
	その他	10億6,467万円

※収支の不足額を補てんするため、特例発行する地方債

我が家の防災チェックリスト

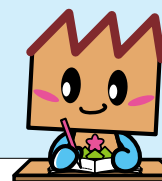
このページは取り外して使用できます。自宅の目立つところに置いておきましょう。

問い合わせ＝防災・危機管理課防災・危機管理担当（☎内線 415）



まずは、家族みんなで防災会議。

災害時の対応について、次のようなテーマで話し合ってみましょう。



キノピー

防災用具・非常用持ち出し品

- ☐ 必要な品が揃っている（13 ページ参照）
- ☐ 水・食品は使用期限内である
- ☐ 設置、保管場所が決まっている

連絡方法や避難場所

- ☐ 家族が離ればなれになったときの連絡方法がある
- ☐ 家族の避難経路や避難場所が決まっている
- ☐ 気象や災害情報などの入手方法が分かる

家族それぞれの役割

- ☐ 緊急時の役割分担が決まっている
（高齢者や乳幼児の補助、物品の持ち出し）

災害（大雨や地震）発生時の行動

- ☐ 災害ごとに、発生時の安全確保がイメージできる
- ☐ 災害ごとに、安全な場所が分かる（屋内・屋外）
- ☐ 安全な場所までの移動方法が分かる



家の内外をチェック。

平時から身の回りの点検をしておきましょう。

屋外

- ☐ 雨戸にがたつき・ゆるみがない
- ☐ ベランダに植木鉢など落下物を置いていない
- ☐ 物干し竿が落下しないよう対策をしている
- ☐ プロパンガスのボンベや灯油タンクの転倒防止対策をしている
- ☐ 側溝や排水溝の清掃、詰まりを除去している
- ☐ 自宅周辺の危険箇所を確認している（狭い路地、崖や川べりなど）

～戸建て～

- ☐ 住宅の耐震診断・補強を実施済み（昭和 56 年 5 月以前に建築の場合）
- ☐ 屋根の点検・補修を実施済み
- ☐ 屋根上のアンテナや温水器を固定している
- ☐ シロアリの駆除を定期的の実施している
- ☐ ガス漏れ防止用マイコンメーターを設置している
- ☐ ブロック塀などの補強を実施済み

～集合住宅～

- ☐ バルコニーの仕切りや避難ハッチの部分をも物で塞いでいない

屋内

- ☐ 家具が転倒しないよう対策をしている
- ☐ 寝室や子ども・高齢者の部屋に、転倒しやすい家具を置いていない
- ☐ 重い物は家具の下に収納している
- ☐ 2 階に重い家具・ピアノなどを置いていない
- ☐ 通路や出入り口付近に家具や邪魔な物を置いていない
- ☐ 食器棚などの扉が不用意に開かないよう対策をしている
- ☐ ガラスに飛散防止対策をしている
- ☐ 照明器具の落下を防ぐよう固定している
- ☐ 寝室にスリッパや靴、懐中電灯を置いている
- ☐ 住宅用火災警報器を設置している
- ☐ 家庭用消火器を設置している



桐生ふれあいメールは登録していますか？



気象警報や避難情報などを
電子メールで配信します。

我が家の



備蓄品

ライフライン復旧までの数日間、必要なもの。

- ☐ 飲料水 ※ 1人あたり1日3リットル
(賞味(消費)期限 年 月 日)
- ☐ 食品 ※ 缶詰、レトルト食品など
(賞味(消費)期限 年 月 日)
- ☐ 燃料(卓上コンロ、固形燃料、ガスボンベ)
- ☐ 簡易食器(わりばし、紙皿、紙コップ)
- ☐ ラップ、アルミホイル
- ☐ ティッシュ、トイレットペーパー
- ☐ シャンプー(水のいないもの)
- ☐ 歯ブラシ、石けん、入れ歯洗浄剤
- ☐ 毛布、タオルケット
- ☐ 防寒着、使い捨てカイロ
- ☐ 雨具、ブルーシート
- ☐ ビニール袋
- ☐ 布ガムテープ
- ☐ 簡易トイレ
- ☐ 工具類(のこぎり、バール、スコップなど)
- ☐ 予備の眼鏡、眼鏡拭き
- ☐ コンタクトレンズ、洗浄液
- ☐ 補聴器
- ☐ マスク
- ☐ 消毒液(ウェットティッシュ)

我が家の



非常用持ち出し品

避難所に行く場合など、最低限必要なもの。

- ☐ 飲料水(賞味(消費)期限 年 月 日)
- ☐ 非常食(賞味(消費)期限 年 月 日)
- ☐ ヘルメット、防災ずきん
- ☐ 懐中電灯、予備の電池
- ☐ 携帯ラジオ、予備の電池
- ☐ 携帯電話、モバイルバッテリー(充電器)
- ☐ 寝具(毛布など)
- ☐ 着替え、避難に適した靴
- ☐ 下履き入れ(ビニール袋など)
- ☐ スリッパ
- ☐ 常備薬、お薬手帳
- ☐ 医薬品(傷薬、ばんそうこう、風邪薬など)
- ☐ 生理用品
- ☐ 健康保険証、運転免許証
- ☐ 貴重品(通帳、印鑑など)、現金
- ☐ ろうそく、ライター
- ☐ ナイフ、缶切り、スプーン、はし
- ☐ 軍手、手袋
- ☐ 筆記用具
- ☐ マスク(代用品: タオル)
- ☐ 体温計
- ☐ 消毒液(ウェットティッシュ)



プラスアルファで必要な品

家族構成によって必要なものは変わります。それぞれ必要なものを準備しましょう。



要介護者の備え

- ☐ 補助具の予備 ☐ おむつなどの身の回り品
- ☐ 障害者手帳 ☐ 介護保険証

乳幼児の備え

- ☐ ミルク(粉や液体)、飲料水、哺乳瓶、ポット
- ☐ 哺乳瓶洗浄たわし、消毒薬
- ☐ おやつ、離乳食、離乳食用スプーン
- ☐ 紙おむつ、携帯用おしりふき
- ☐ 抱っこ(おんぶ)ひも
- ☐ おもちゃ ☐ 母子健康手帳

妊婦の備え

- ☐ 脱脂綿、ガーゼ ☐ さらし、T字帯
- ☐ 清浄綿、母乳パッド ☐ 新生児用品
- ☐ 母子健康手帳

ペットの備え

- ☐ ペットフード、飲料水 ☐ 首輪、リード
- ☐ 折りたたみ式のゲージ ☐ 鑑札、迷子札、写真
- ☐ 注射済み票

プラスチックごみの削減に協力を

●レジ袋

海洋プラスチックごみ問題が世界的な課題となっていることをうけ、7月1日より全国一斉にプラスチック製レジ袋の有料化がスタートしました。

マイバッグを持ち歩く習慣をつけて、プラスチック製レジ袋の削減にご協力ください。

●使用済みインクカートリッジ

使用済みインクカートリッジはリサイクルすることができます。捨てずに回収することで、新たなインクカートリッジに生まれ変わります。

リサイクル活動を推進し、プラスチックごみの削減にご協力ください。

回収場所＝環境課（市役所2階）、新里・黒保根支所、各公民館

問い合わせ＝清掃センター庶務係（☎74 - 1010）

動物園一日飼育員 参加者募集

期日＝10月28日（水）※群馬県民の日

時間＝午前9時～午後3時

場所＝桐生が岡動物園

対象＝市内の小学校6年生

募集人数＝20人（抽せん）

申し込み＝往復はがきで8月21日（金）まで（当日消印有効）に、桐生が岡動物園（〒376 - 0056宮本町三丁目8 - 13）へ。往信裏面には、「一日飼育員申し込み」、①学校名、②学年・組、③氏名（ふりがな）、④性別、⑤住所、⑥電話番号、⑦保護者名を記入してください※応募は、はがき1枚につき1人まで

問い合わせ＝桐生が岡動物園（☎22 - 4442）

いきいき子育てガイドブック

子育てに役立つ情報をまとめた「いきいき子育てガイドブック」を改訂しました。子育てに役立つ行政サービスのほか、子育て関連施設をまとめた「子育てマップ」、妊娠・出産から学童期までの各種手続きの流れを確認できる「子育てカレンダー」などを掲載しています。

「いきいき子育てガイドブック」は、子育て相談課（保健福祉会館1階）で妊娠届を提出した人に配布するほか、子育て支援センター（保健福祉会館3階）、各公民館、市ホームページにあります。

問い合わせ＝子育て相談課子育て支援センター（☎46 - 5031）

母子手帳アプリで子育ての記録や予防接種管理が便利に

電子母子手帳アプリ「すくすくキノピー」の運用が、8月3日（月）から始まります。「すくすくキノピー」は、不安や心配事が多い子育てをサポートするアプリです。

「すくすくキノピー」は、アプリストアで「母子モ（ボシモ）」で検索し、ダウンロードして、簡単に登録できます。

○こんなことができます

- ・お腹の赤ちゃんの成長やイベントの記録
- ・妊娠中の身体の状態、これから必要になる届け出や手続きの情報
- ・予防接種のスケジュール管理
- ・お子さんの発育や記念日の記録
- ・桐生市の子育て支援施設の検索、子育て支援情報の受信

問い合わせ＝子育て相談課（☎43 - 2009）



明るい家庭・地域づくり運動 イメージ写真の募集

入賞作品は、11月14日（土）に市民文化会館で開かれる「明るい家庭・地域づくり運動」推進市民大会において、スライドショーで上映します。

応募方法＝8月28日（金）までに、プリント写真は応募用紙を添えて直接、デジタルデータはEメールで、青年の家（seishonen@city.kiryu.lg.jp）へ。応募用紙は各公民館にあります。※Eメールの場合は、作品名・作品説明・住所・氏名・年齢・電話番号・被写体全員の承諾の有無を記入

問い合わせ＝青少年課（☎47 - 2184）



昨年度の最優秀作品

100周年記念ロゴマーク決選投票

6月に公募したデザインの中から、3点の候補作品を選定しました。二次審査では一般投票を行い、採用作品を決定します。また、採用作品に投票した人の中から、抽せんで100人に記念品を贈呈します。
投票期間＝8月3日（月）～31日（月）



投票方法＝①～④のいずれかの方法で投票してください※投票は1人1回

①市ホームページから投票

http://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/100th_anniv/officialevent/logo/1017238.html

②はがきで投票

裏面に郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、採用したい作品番号を記載して、100周年記念ロゴマーク投票担当（〒376-8501桐生市役所魅力発信課）へ。

③投票用紙による投票

投票用紙に必要事項を記入し、魅力発信課（市役所2階）、新里・黒保根支所の専用投票箱に投函してください。投票用紙は、魅力発信課、両支所、市ホームページにあります。

④桐生市公式ツイッターから投票

ツイッターアカウント@KiryuCity_PR

問い合わせ＝魅力発信課PR戦略担当（☎内線507）



▲市ホームページ
桐生市公式ツイッター▼



にっこり楽々教室の参加者募集

楽しみながら体を動かし、元気な生活を送りましょう。参加時は、マスクの着用をお願いします。

対象＝市内に居住する65歳以上の人※自宅で検温し、37.5度以上または平熱より1度以上高い場合や風邪の症状などがある場合には参加できません。

申し込み＝8月7日（金）から直接または電話で健康長寿課長寿支援係（市役所1階、☎内線557）へ。

場所	トレーニングハウスR （新里町新川）	グレイス広沢 （広沢町六丁目）
内容	ストレッチ、体操、筋力トレーニングなど	ノルディックウォーキングなど
期日	9月19日から10月17日 までの毎週土曜日	9月28日から10月26日 までの毎週月曜日
時間	午前10時～11時30分	午前10時～正午
人数	各15人（先着順）	
持ち物	飲み物、汗拭きタオル、 室内運動靴、筆記用具、 運動できる服装	屋外活動時の貴重品が 入るリュックサック

熱中症警戒アラート（試行）の開始

熱中症警戒アラートとは、環境省・気象庁から、熱中症の危険性が極めて高いと予測される際に発表され、水分補給、エアコンの使用、日傘や帽の着用などの熱中症予防行動を促すものです。

試験運用＝10月28日（水）まで

●発表方法

高温注意情報の発表基準を、これまでの気温から暑さ指数に変え、「熱中症警戒アラート（試行）」として県単位で発表されます。暑さ指数33℃以上と予測される日の前日午後5時と、当日午前5時に発表されます。※暑さ指数とは、①湿度、②日射などの熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。単位は「℃」で示されますが、気温とは異なります。

●桐生市での情報発信

市では気象庁の発表をうけ、桐生ふれあいメールを通じて熱中症予防の呼びかけを行います。桐生ふれあいメール（医療健康情報）へ登録ください。

問い合わせ＝健康長寿課成人保健係（☎内線267）

この取り組みは、今年度の文部科学省の公募事業「科学技術イノベーションによる地域社会課題解決（DESIGN-AI）」に採択され、今後は、群馬大学を中心に、市内の様々な関係機関の連携により仮説の検証などが行われます。

皆さんも、この取り組みをきっかけに、移動手段の重要性や生活の質（QOL）の向上について考えてみませんか。

桐生市長 荒木 恵司

こんにちは
市長です



次世代モビリティで
魅力ある都市へ

お知らせ



取り替えます 水道メーター

有効期間(8年)が満了となる水道メーターを毎年計画的に取り替えています。該当者にはお知らせを郵送します。作業は水道局の青い腕章をつけた水道工事業者が行い、費用負担はありません。作業中は一時的に水道を止めます。
期間 8月17日(月)～10月7日(水)

問い合わせ 水道局総務課
(☎内線325)

傍聴できます 桐生市総合教育会議

今回は第2期桐生市教育大綱行政案について協議します。会議は原則公開ですが、内容によっては一部非公開となる場合があります。また、希望者多数の場合は入場を制限する場合があります。
期日 8月20日(木)

時間 午後3時30分から※当日午後3時から3時15分まで
会場 受け付け

場所 市民文化会館第1会議
研修室

問い合わせ 教育未来室(☎内線686)

傍聴できます 教育委員会定例会

期日 8月7日(金)
時間 午後2時から※当日午後1時30分から1時45分まで
教育委員会総務課で受け付け
場所 正庁(市役所2階)
募集人数 5人(先着順)

問い合わせ 教育委員会総務課(☎内線654)

外国人のための 法律相談

弁護士、行政書士、社会保険労務士、年金事務所職員が直接相談に応じます。※予約優先
通訳サービス(英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タガログ語)があります。

期日 8月23日(日)
時間 午前10時～午後3時

場所 市民文化会館第2会議
研修室

申し込み 電話でぐんま外国人総合相談ワンストップセンター(☎027・289・8275)へ。

市民文化会館臨時休館

8月12日(水)は、法定点検のため臨時休館し、11日(火)と合わせて連休となります。
問い合わせ 市民文化会館

(☎401500)

桐生市は 非核平和宣言都市です

核戦争の不安を取り除き、世界の平和と安全を確立することは、人類共通の願いです。
問い合わせ 総務課(☎内線534)

危険です 道路への枝のはみ出し

道路にはみ出した樹木の枝は、道路の見通しを悪くし、人や自動車などの通行を妨げ大変危険です。早めにせん定してください。

問い合わせ 土木課(☎内線614)、県道は桐生土木事務所(☎530121)

3Rアドバイザーを 募集

3Rとは、ごみとなるものの発生を減らす「リデュース」、ごみにしないように繰り返し再使用する「リユース」、ごみにしないで原料として再資源化する「リサイクル」のことです。これらの知識を習得し、本市の3Rを推進するアドバイザーを募集します。

3Rアドバイザーとして活動するには、11月に実施される「3R・低炭素社会検定」に合格することが条件となるた

め、検定費用の負担と検定合格に向けた支援を行います。

募集人数 3人(先着順)

対象 市内に居住し、3Rを推進する意欲のある人
申し込み 8月3日(月)から31日(月)までに電話で清掃センター(☎741010)へ。

400ミリリットル 献血にご協力を

期日 8月26日(水)
時間 午前9時30分～午後4時
場所 市役所1階玄関ロビー
問い合わせ 福祉課(☎内線271)

桐生商業高校で使用する 封筒掲載広告を募集

掲載規格 1枠縦40ミリメートル、横90ミリメートル、黒一色で封筒裏面に掲載
募集枠数 4枠

金額 1枠3万7700円
封筒の規格 長形3号

作成枚数 1万枚
使用期間 納品されてから在庫がなくなるまで

応募条件 納付すべき市税などの滞納がないこと

申し込み 8月17日(月)までに申込書を直接桐生商業高校事務室(☎442477)へ。広告掲載基準、掲載の順位などは、公用封筒広告掲載要綱で

ご確認ください。申込用紙と
公用封筒広告掲載要綱は、桐
生商業高校と市ホームページ
にあります。

「つつじの家」 入居者募集

高齢者に介護支援・居住・
交流機能を総合的に提供する
施設「つつじの家」の1人用居
室・2人用居室の各1室の入
居申請を受け付けます。

対象Ⅱ市内に居住し、自立生
活が可能なおおよね65歳以上
で、居宅において単独で生活
することに不安のある人※身
元引受人が2人以上必要
費用Ⅱ月額2000円～5万
円※入居者の収入状況などに
より異なります。
問い合わせⅡ黒保根支所市民

意見提出手続（パブリックコメント）

案件名＝令和3年4月のおりひめバス
見直しに向けた運行内容の検討（案）
募集期間＝8月28日（金）～9月28日
（月）
担当課＝広域連携推進室（☎内線387）
※案は、担当課、魅力発信課、新里・黒保根
支所、市ホームページにあります。

虐待かも…と思ったら ☎189（いち・はや・く）

子どもへの身体的虐待、心理的虐待、
育児放棄、性的虐待など、虐待かもと
思ったら児童相談所全国共通ダイヤル
（☎189）または子育て相談課（☎43
- 2000）に通告、相談をしてください。

生活課（☎962112）

危険物取扱者保安講習

期日Ⅱ9月11日（金）
時間Ⅱ午前の部：午前9時30
分～午後0時30分、午後の部
：午後1時30分～4時30分
場所Ⅱ市民文化会館

対象Ⅱ危険物の免状の交付を
受け、現在危険物の貯蔵・取
扱作業に従事している人（危
険物保安監督者を含む）のう
ち、次のいずれかに該当する
人。①平成30年3月31日まで
に、免状の交付または保安講
習を受け、引き続き危険物の
取扱作業に従事している人。
②新たに危険物の取扱作業に
従事している人（平成31年4
月1日から現在までに、免状
の交付を受けている人は除

く）。

募集人数Ⅱ200人程度
費用Ⅱ4700円※群馬県収
入証紙による納入
申し込みⅡ8月17日（月）から
21日（金）までに直接消防本部
予防課（☎471703）へ。

国税連携で利便性向上 利用者識別番号の取得を



桐生市から市民サービス
向上と行政効率化への貢献に
対し感謝状を受け取る市長

国税連携の取り組みとして
市では、令和元年分の申告か
ら市で受付・作成した所得税
の確定申告書を電子データの
まま税務署へ引き継ぐ運用
（データ引継を開始しました）
これにより、添付資料の省略、
還付の迅速化など、申告者の
皆さんの利便性向上につな
がっています。

データ引継を行うには、申
告者の利用者識別番号が必要
です。番号を取得していない
人は、事前に桐生税務署で番
号を取得し、申告会場のスム
ーズな運営にご協力をお願い

します。

問い合わせⅡ桐生税務署（☎
23121、自動音声に従い
「2」を選択）

桐生広域林業会館 指定管理者を募集

管理期間Ⅱ令和3年度から5
年間

応募資格Ⅱ安全でかつ円滑に
桐生広域林業会館を管理運営
できる法人、その他の団体で、
法人格の有無は問わず、市内
に主たる事業所を有する者

応募方法など詳しくは、募
集要項でご確認ください。募
集要項は8月14日（金）まで市
ホームページにあります。
問い合わせⅡ林業振興課（☎
内線568）

黒保根町生産物直売所 指定管理者を募集

管理期間Ⅱ令和3年度から5
年間

応募資格Ⅱ生産物直売所を安
全かつ円滑に管理運営できる
法人および団体などで、町内
に主たる事業所を有する者

応募方法など詳しくは、募
集要項でご確認ください。募
集要項は8月20日（木）まで市
ホームページ、黒保根支所地
域振興整備課にあります。

問い合わせⅡ黒保根支所地域
振興整備課（☎962113）

カッソウ ロゴマークを募集



カッソウは、世界で桐生市、みどり市のみに分布し、絶滅の危険性が高まっている貴重な植物です。カッソウを通じて青少年に自然の大切さを知ってもらうため、カッソウを自然環境保全のシンボルとしたロゴマークを募集します。

対象Ⅱ市内の中学校、高校に在籍する生徒

詳しくは、応募要項でご確認ください。応募要項は市内各中学校・高校にあります。申し込みⅡ8月1日(土)から9月30日(水)までに在籍する学校を通じて自然観察の森(☎656901)へ。

行事の中止

新型コロナウイルス感染症対策として、3密を避けることなどが困難なことから次の行事を中止します。

●桐生市消防隊秋季点検並びに桐生市水防訓練

問い合わせⅡ消防本部警防課
(☎471704)

●桐生市ぶどう展示会

問い合わせⅡ農業振興課(☎内線840)

●忠霊塔参拜式

問い合わせⅡ福祉課(☎内線271)

自衛官・学生募集

修了者は卒業・修了見込みも含みます。

問い合わせⅡ自衛隊群馬地方協力本部太田出張所(☎0276・33・7305)

▼9月10日(木)まで受け付け
種目・対象Ⅱ一般曹候補生：18歳以上33歳未満の人／航空学生：高卒または高専3年次修了者から、航空は21歳未満の人、海上は23歳未満の人

▼10月1日(木)まで受け付け
種目・対象Ⅱ防衛医科大学看護学科学科学生：高卒または高専3年次修了者から21歳未満の人

▼10月7日(水)まで受け付け
種目・対象Ⅱ防衛医科大学医学科学科学生：高卒または高専3年次修了者から21歳未満の人

▼10月22日(木)まで受け付け
種目・対象Ⅱ防衛大学校学生

：高卒または高専3年次修了者から21歳未満の人
▼随時受け付け

自衛官候補生：18歳以上33歳未満の人

講座



スズムシ飼育教室

スズムシの飼育方法の講義とスズムシの配布を行います。

期日Ⅱ8月21日(金)

時間Ⅱ午前10時から

場所Ⅱ中央公民館

対象Ⅱ市内に居住または勤務・通学する人

募集人数Ⅱ20人(先着順)

持ち物Ⅱ飼育容器に土などを入れたもの。※マスクを着用

して参加してください

申し込みⅡ8月7日(金)午前

9時から18日(火)までに直接

または電話で中央公民館(☎

474343)へ。

職業訓練センターの講座

申し込みⅡ電話で職業訓練センター(☎542101)へ。

※土、日、祝日を除く。

詳しくは同センターホームページでご確認ください。

▼ビジネス対応エクセル基礎講座

期日Ⅱ9月7日から11月16日

までの各月曜日・金曜日

時間Ⅱ午後7時～8時30分

対象Ⅱパソコンの基本操作ができる人

募集人数Ⅱ10人(抽せん)

費用Ⅱ5180円

申込締切Ⅱ8月24日(月)

▼超初心者のためのパソコン講座

期日Ⅱ9月9日(水)～25日(金)

時間Ⅱ午前9時30分～11時30分

募集人数Ⅱ10人(抽せん)

費用Ⅱ2930円

申込締切Ⅱ8月31日(月)

▼中国語検定(HSK2級対応)講座

期日Ⅱ9月9日から令和3年2月10日までの各水曜日

時間Ⅱ午後7時～8時30分

対象Ⅱ初級中国語講座などを受講した人

募集人数Ⅱ14人(抽せん)

費用Ⅱ3095円

申込締切Ⅱ8月27日(木)

▼ジンドウ ホームページ作成講座(入門編・応用編)

無料でホームページが作成できる「ジンドウ」について学びます。

時間Ⅱ午後1時30分～4時30分

①入門編

期日Ⅱ9月10日(木)・17日(木)

②応用編

期日Ⅱ9月24日(木)

時間Ⅱ午後7時～8時30分

費用Ⅱ2930円

申込締切Ⅱ8月31日(月)

▼中国語検定(HSK2級対応)講座

期日Ⅱ9月9日から令和3年2月10日までの各水曜日

時間Ⅱ午後7時～8時30分

対象Ⅱ初級中国語講座などを受講した人

募集人数Ⅱ14人(抽せん)

対象Ⅱインターネットやパソコンの基本操作ができる人※
②応用編は①入門編を受講した人

募集人数Ⅱ各10人(抽せん)

費用Ⅱ各1510円※一括申込者には割引あり

申込締切Ⅱ8月31日(月)

▼調剤薬局事務講座

期日Ⅱ9月11日から令和3年1月22日までの各金曜日

時間Ⅱ午前10時～午後0時30分

募集人数Ⅱ15人(抽せん)

費用Ⅱ6510円

申込締切Ⅱ9月1日(火)

▼介護事務講座

期日Ⅱ9月11日から令和3年1月29日までの各金曜日

時間Ⅱ午後1時30分～4時30分

募集人数Ⅱ15人(抽せん)

費用Ⅱ1万1190円

申込締切Ⅱ9月1日(火)

▼楽しい行動心理学入門講座

(火)

時間Ⅱ午前10時～正午

募集人数Ⅱ15人(抽せん)

費用Ⅱ1510円

申込締切Ⅱ9月3日(木)

▼コミュニケーションスキルアップ講座

期日Ⅱ9月15日(火)

時間Ⅱ午後1時30分～4時30分

募集人数Ⅱ14人(先着順)
費用Ⅱ510円

申込期間Ⅱ8月7日(金)～9月1日(火)

▼JW-CADを使った建築CAD講座(基礎・実践編)

期日Ⅱ9月17日から11月19日までの各木曜日

時間Ⅱ午後6時30分～8時30分

対象Ⅱパソコンの基本操作ができる人

募集人数Ⅱ10人(抽せん)

費用Ⅱ4030円

申込締切Ⅱ9月4日(金)

▼パソコンスキル(ワード・エクセル)習得講座

期日Ⅱ9月18日から11月25日までの各水曜日・金曜日

時間Ⅱ午後1時30分～3時

対象Ⅱ文字入力のできる人

募集人数Ⅱ10人(抽せん)

費用Ⅱ6180円

申込締切Ⅱ9月4日(金)

花緑体験教室

ふるさとキラキラフェスティバルプレイイベントとして、

スワッグボードとハーバリウム作りを体験できます。

期日Ⅱ10月3日(土)

場所Ⅱ中央公民館403号室

時間Ⅱスワッグボード：午後1時～2時、ハーバリウム：午後2時30分～4時

募集人数Ⅱ各20人(先着順)

自己負担額Ⅱ各1000円

申し込みⅡ8月24日(月)から9月13日(日)までに申し込み専用フォーム(<https://ws.formzu.net/dist/S31945802>)から、ふるさとキラキラフェスティバル実行委員会(公園緑地課内、☎内線765)へ。※両教室の受講を希望する場合、それぞれ申し込みしてください。



申し込み専用
フォーム

化石採取教室

梅田の山で採取したサンゴやフズリナなどの古生代の化石を標本にします。

期日Ⅱ10月3日(土)

時間Ⅱ午前9時～午後3時

場所Ⅱ青少年野外活動センター

対象Ⅱ小学校1年生以上の子どもと親※20歳以上の人が付き添えば親子でなくても可

募集人数Ⅱ親子10組(最大20人で先着順)

費用Ⅱ1人400円

申し込みⅡ9月5日(土)から直接または電話(午前9時～午後5時)で青少年野外活動センター(☎322644)へ。

キノコの観察会

期日Ⅱ9月12日(土)

時間Ⅱ午前10時～正午

場所Ⅱ自然観察の森

募集人数Ⅱ10人(先着順)

申し込みⅡ8月7日(金)から電話で自然観察の森(☎656901)へ。※毎週火曜日、8月12日(水)は休園

8月12日(水)は休園

イベント



8月のプラネタリウム

期日Ⅱ8月8日(土)・9日(日)・22日(土)・23日(日)

時間Ⅱ午後2時～2時40分

場所Ⅱ図書館プラネタリウム室

募集人数Ⅱ20人(先着順)

申し込みⅡ当日、午前9時から入場券を図書館(☎474341)1階カウンターで配布

夏の終わりの天体観望会

期日Ⅱ8月29日(土)

時間Ⅱ午後6時～8時30分

場所Ⅱ中央公民館天体観望室と屋上※悪天候のときはプラネタリウム室で天文教室を行います。

募集人数Ⅱ30人(先着順)

申し込みⅡ8月12日(水)から直接または電話で図書館(☎474341)1階カウンターへ。

474341)1階カウンターへ。

桐生からくり人形芝居

期日 8月1日(土)・15日(土)、9月5日(土)

場所 桐生からくり人形芝居館(有鄰館内)

時間 午前10時30分～午後3時※1日5回上演

問い合わせ 観光交流課(☎内線366)

星空観察会



中学生以下は保護者の付き添いが必要です。マスクを着用して参加してください。発熱している人は参加できません。

期日 8月22日(土)

時間 午後7時～8時30分※午後6時45分から南公園管理事務所前で受け付け

場所 南公園

持ち物 懐中電灯
問い合わせ 南公園(☎523456)

桐生えきなか市

新鮮な地場産野菜や手作り加工品などを販売します。

期日 8月2日から9月6日の毎週日曜日

時間 午前9時～11時30分頃(売り切れ次第終了)

場所 JR桐生駅南口

問い合わせ 観光交流課(☎内線366)

子育て



児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の手続きを

対象となる人には通知を郵送しますので、受付期間内に必ず手続きをしてください。各手当の受給資格に該当する人で、まだ申請をしていない場合は、ご相談ください。

手続き 直接子育て支援課(保健福祉会館1階)、新里・黒保根支所へ。※黒保根支所は、黒保根町に居住する人のみ手続きができます。

問い合わせ 子育て支援課(☎471152)、新里支所市民生活課(☎742904)、黒保根支所市民生活課(☎962112)

児童扶養手当

受付期間 8月3日(月)～31日(月)※手続きに時間がかかる場合もありますので、8月20日(木)までに提出してください。

対象 18歳到達後の最初の3月31日(一定の障害がある場合は20歳の誕生日の前日)を過ぎる前の児童を養育するひ

とり親など

なお、「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」の提出が必要な人は、現況届と合わせて必ず受付期間内に提出してください。

特別児童扶養手当

受付期間 8月12日(水)～9月11日(金)※手続きに時間がかかる場合がありますので、8月24日(月)までに提出してください。

対象 精神または身体に障害がある20歳未満の児童を養育している人。※所得制限あり。手続きにおいて、受給者とその配偶者、対象児童などのマイナンバーを確認する必要がありますので、マイナンバーを確認できる書類(個人番号カード、個人番号の記載された住民票の写しなど)をお持ちください。

休日受付

期日 8月8日(土)・16日(日)

時間 午前9時～午後3時
場所 子育て支援課(保健福祉会館1階)

発達相談会

4歳から中学生までの発達相談に応じます。

時間 午前9時30分～午後4時
場所 保健福祉会館(末広町)

申し込み 電話で子育て相談課(☎432000)へ。

心理士の相談
期日 9月4日(金)・5日(土)・7日(月)・14日(月)・25日(金)・26日(土)

作業療法士の相談
期日 9月15日(火)

言語聴覚士の相談
期日 9月17日(木)

東部児童相談所
巡回相談

療育手帳の新規取得、更新の手続きを行います。

期日 9月10日(木)

時間 午前10時～午後3時
場所 みどり市大間々保健センター

申し込み 電話で子育て相談課(☎432000)へ。

NPプログラム

育児、家事、仕事などの悩みを母親同士で共有し、解決方法を見つけていく子育て支援プログラムです。※託児(原則未就学児)を利用できます。

期日 9月9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)・10月7日(水)・14日(水)※全日程の参加が原則です。都合の悪い日はご相談ください。

時間 午前10時～正午

場所 保健福祉会館(末広町)

対象 0歳から3歳児までの

母親

募集人数 8人(先着順)

持ち物 筆記用具※託児を利用する人は、おむつ・着替え・バスタオルなど

申し込み 電話で子育て相談課(☎432009)へ。

すこやか栄養相談

妊娠中の食事、母乳栄養、離乳食のすめ方、子どもの食事、偏食、アレルギーのこどや肥満・やせなどの不安など、成長にあわせた栄養の相談を管理栄養士が行います。電話での相談にも応じます。

期日 月々金曜日(祝日・年末年始を除く)

時間 午前8時30分～午後5時

場所 保健福祉会館(末広町)対象 市内に居住する人

申し込み 電話で子育て相談課(☎432009)へ。

幼稚園・保育園・認定こども園の保育料・給食費の切り替え

○保育料・給食費の算定方法

保育料・給食費は、扶養義務者の市町村民税所得割額を基に算定します。

4月から8月分までは前年度の市町村民税により算定します。9月から翌年3月分までは当年度の市町村民税によ

り算定するため、9月に変更になる場合があります。

○算定資料

保育料・給食費の算定は、市が保有する住民税情報で計算しますので、資料などの提出は必要ありません。ただし、所得の申告をしていない人は、速やかに申告を済ませ、申告書の写しを子育て支援課保健福祉会館1階に提出してください。また、令和2年1月1日時点で市外に居住していた人は課税証明書などの提出が必要となる場合があります。

○保育料・給食費の決定

9月分からの保育料・給食費は、決定になり次第、全園児の保護者に通知します。問い合わせ 子育て支援課(☎471152)

健康



けんこう塾

「その咳、息切れ大丈夫? 気になる肺の病気」と題し、医師がお話をします。

期日 8月26日(水)

時間 午後2時～3時30分

場所 保健福祉会館(末広町)

募集人数 30人(先着順)

申し込み 電話で健康長寿課

(☎内線267)へ。

関連団体からのお知らせ

●大川美術館「テキストスタイル・プランナー 新井淳一の仕事」

期間 7月23日(祝)～9月27日(日)

時間 午前10時～午後5時※入館は午後4時30分まで。月曜日(祝日を除く)、8月11日(火)、9月23日(水)は休館。費用 一般1000円、高校生300円※小・中学生以下に付き添う保護者は2人まで半額。20人以上の団体は2割引。割引の併用は不可。

問い合わせ 大川美術館(☎463300)

●8月・9月の桐っこ市

期日 毎週土曜日※8月15日を除く

時間 午前9時～11時

場所・問い合わせ 桐生地方卸売市場(☎46282)

●「子どもの人権110番」強化週間

強化週間に伴い、子どもの人権に関する電話相談の取扱時間を延長します。

期間 8月28日(金)～9月3日(木)

時間 午前8時30分～午後7時

子ども医療電話相談

休日や夜間(翌朝8時まで)に子どもが急に具合が悪くなったとき、相談に応じます。

☎#8000 (短縮)

時※土・日曜日は午前10時から午後5時まで

電話番号 0120・007・110(IP電話からは接続できません)

問い合わせ 前橋地方事務局人権擁護課(☎027・221・4466)

●便利でカンタン「ねんきんネット」

パソコンやスマートフォンで年金記録照会や年金見込額試算などのサービスを利用できます。また、未統合記録を検索することも可能です。利用には「ねんきんネット」への登録が必要です。

詳しくは、日本年金機構ホームページでご確認ください。問い合わせ 桐生年金事務所(☎442311)

●中小企業退職金共済制度

従業員のための外部積立型の退職金制度です。掛金は全額非課税で一部を国が助成します。パート従業員や家族従業員も加入できます。

問い合わせ 中小企業退職金共済事業本部(☎03・6907・1234)

●群馬県計量啓発標語を募集

テーマ ①正しい計量の大切さを呼びかける作品 ②適正な計量器が使用・流通されることを促す作品

応募期限 9月4日(金)必着

※応募方法など詳しくは計量検定所ホームページでご確認ください。

問い合わせ 群馬県計量検定所(☎027・263・2436)

人口と世帯(6月30日現在)

人口	109,090人	(-172人)
男	52,594人	(-57人)
女	56,496人	(-115人)
世帯	49,721世帯	(-29世帯)

()内は前月比

くらしの便利ガイド

各種相談案内

相談・内容	期日・時間	場所	問い合わせ
市民相談 (日常生活全般の相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503) ※電話での相談にも応じます
無料法律相談 (弁護士による相談)	8月6日・13日・20日・27日、9月3日の 各木曜日、午前10時～正午※2週間前か ら要予約(午前9時～午後4時)	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	9月8日(火)午前10時～正午 ※要予約(午前9時～午後3時)	新里総合センター3階	新里支所市民生活課 (☎74 - 2212)
人権相談 (人権侵害や差別などに関する 相談)	8月11日・25日、9月8日の各火曜日、 午後1時30分～3時30分	前橋地方法務局桐生支 局(末広町13-5)	前橋地方法務局桐生支局 (☎44 - 3540)
行政相談 (国などの仕事への要望・苦情)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 ※当面の間、電話相談のみ	相談専用ダイヤル(☎027 - 221 - 1100) 総務省行政相談センターきくみ群馬(☎027 - 221 - 1648)	
消費生活相談 (消費生活の苦情や相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	桐生市消費生活センター (保健福祉会館4階)	桐生市消費生活センター (☎40 - 1112)
労働相談 (職場のトラブルに関する相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時15分 ※電話相談のみ	ぐんま県民労働相談センター (☎0120 - 54 - 6010)	
ぐんま若者サポート ステーション出張相談 ※対象=15歳～49歳の人と家族 (働くことに関する相談)	8月18日(火)午前10時～午後4時 ※要予約(水・木・金曜日の午前10時～ 午後6時と第2・4土曜日の午前10時 ～午後5時)	勤労福祉会館3階	ぐんま若者サポートステーシ ョン東毛常設サテライト (☎0276 - 57 - 8222)
子育て相談 (子育て相談に関すること)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉会館1階	子育て相談課(☎43 - 2000)
児童虐待通報 (児童虐待と思ったら)	24時間対応	群馬県東部児童相談所(☎0276 - 57 - 6111) 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189「いち・はや・く」)	

※福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。

※土、日、祝日は、群馬県東部児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けとも行っていません。

乳幼児の健康診査など

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため健康診査などが延期・中止となる場合があります。

対象者には、通知を送付しますのでご確認ください。その他、市ホームページや桐生ふれあいメールでも確認できます。

問い合わせ=子育て相談課 (☎43 - 2003、43 - 2009)

行事	期日	場所
3か月児健康診査	9/9(水)	保健福祉 会館 (末広町)
7か月児健康診査 ステップアップ離乳食 絵本を配布(ブックスタート事業)	9/23(水)	
1歳児かみかみ教室	9/2(水)	
1歳6か月児健康診査	9/4(金)	
2歳児歯科健康診査	9/30(水)	
3歳児健康診査	9/29(火)	
5歳児健康診査	9/16(水)	
育児相談	9/25(金)	
すこやか栄養相談	随時	
もぐもぐ離乳食	9/3(木)	
3か月・7か月児健康診査 ステップアップ!離乳食 7か月児に絵本を配布(ブック スタート事業)	9/24(木)	新里町 保健文化 センター
2歳児歯科健康診査	9/11(金)	
育児相談	9/10(木)	

子育てふらす

メディアとの付き合い方

忙しいとき、つい子どもたちに長時間テレビを見させてしまっていないか?メディアを長時間利用すると、人と関わる時間が少なくなってしまう。人と関わると、双方の気持ちのやり取りが生じ、人の気持ちを理解する想像力を育ててくれます。忙しい中でも、メディアに頼らず親子で過ごす時間をつくりましょう。

メディアは便利ですが、刺激が強く、依存しやすいものでもあります。メディアとは、時間を決め、見る内容もよく選んで付き合うようにしましょう。

問い合わせ=子育て相談課子育て支援センター (☎46 - 5031)

8・9月 休日当番医 時間：午前9時～午後6時

期日	診療科目	病医院（電話番号）	場所
8月2日 (日)	内・児・循・消・呼吸器科	星野クリニック（44 - 1125）	小曾根町
	内・呼内・外科、緩和医療	藤井クリニック（20 - 3055）	川内町四丁目
	内・外科	赤南診療所（74 - 8344）	新里町小林
9日 (日)	内・小児科	斉藤医院（72 - 1230）	みどり市大間々町
	内科	菊地医院（45 - 2883）	琴平町
	神・内科	阿部医院（53 - 5411）	相生町一丁目
10日 (祝)	精・神・内・小児科	岸病院（54 - 8949）	相生町二丁目
	小児科	みらいこどもクリニック（47 - 8200）	みどり市笠懸町
	眼科	川島眼科医院（45 - 2242）	本町六丁目
16日 (日)	内・小児科	金沢医院（52 - 0898）	相生町一丁目
	内科	まろ医院（44 - 6031）	本町三丁目
	産婦・内科	たかのす診療所（65 - 9229）	川内町二丁目
23日 (日)	内・小児科	須永医院（73 - 5811）	みどり市大間々町
	内・消化器科	山崎医院（44 - 4925）	新宿一丁目
	外・内科	恵愛堂クリニック（74 - 2311）	新里町新川
30日 (日)	泌・内・小児科	きたむらクリニック（30 - 7577）	みどり市大間々町
	内・外科	村岡醫院（45 - 2888）	本町三丁目
	眼科	青木眼科（72 - 7070）	みどり市大間々町
9月6日 (日)	内・小児科	小保方医院（72 - 2505）	みどり市大間々町
	内科	桐生協立診療所（53 - 3911）	相生町二丁目
	泌・内科	くりた医院（70 - 7800）	みどり市笠懸町

※受診の際は各病医院などに事前に問い合わせください。休日当番医・接骨院は変更になる場合があります。

救急病院案内テレホン ☎22 - 0099（24時間対応）

休日緊急歯科診療所 ☎45 - 1397

期日＝日曜日、祝日、年末年始
時間＝午前10時～午後2時30分
※受診の際は、事前にご連絡ください。
場所＝桐生市歯科医師会館（堤町三丁目3 - 2、赤岩橋堤町側交差点付近）

平日夜間急病診療所 ☎47 - 2501

期日＝月～土曜日（祝日を除く）
時間＝午後7時30分～10時30分
診療科目＝内科、小児科
場所＝桐生メディカルセンター1階（元宿町）
※8月13日（木）・14日（金）・15日（土）は、休診します

8・9月 休日当番接骨院

時間：午前9時～午後3時
※接骨院により時間を延長する場合があります。

期日	接骨院（電話番号）	場所
8月2日 (日)	かしわけ接骨院（43-6571）	本町三丁目
	くぼづか接骨院（77-2112）	みどり市笠懸町
9日 (日)	周藤接骨院（44 - 5827）	境野町二丁目
	高柳接骨院（72 - 2082）	みどり市大間々町
10日 (祝)	中島整骨院（22 - 8555）	宮前町一丁目
	NARI接骨院（76 - 5005）	みどり市笠懸町
16日 (日)	さいとう接骨院（43-8574）	新宿一丁目
	ながや接骨院（74 - 5938）	新里町新川
23日 (日)	ほしの接骨院（76-7042）	みどり市笠懸町
	すわ接骨院（46 - 0901）	末広町
30日 (日)	鈴木接骨院（46 - 3741）	新宿一丁目
	吉田接骨院（52 - 0606）	相生町二丁目
9月6日 (日)	武藤接骨院（22 - 4667）	宮前町一丁目
	アース接骨院（51 - 4276）	みどり市笠懸町

今月の納税

市民税・県民税…第2期
国民健康保険税…第2期
8月31日（月）が納期限です
コンビニエンスストアや銀行などの
ペイジー対応ATM、スマートフォン
アプリからも納付できます。口座
振替の利用者は預貯金残高の確認を
お願いします。

市役所・支所業務時間

時間＝午前8時30分～午後5時15分
休業日＝土、日、祝日、年末年始
※市役所の延長窓口は、休止します。
※市役所/パスポート窓口は午前9時
から午後4時30分までです。
日曜窓口（住民基本台帳・戸籍業務）
時間＝午前9時～午後1時

〇市役所

期日＝8月2日・16日、9月6日

〇新里支所、境野・広沢・梅田・
相生・川内・菱公民館

期日＝8月2日、9月6日

※マイナンバー業務は市役所と新里支
所で8月2日と9月6日に受け付け
ます。

広告

「桐生市第六次総合計画」施策の方向性（4）

今号は、「4. 生活環境の向上」について紹介します。

ぜひ、内容を理解いただき、全市一丸となって新たなまちづくりを進めていきましょう。

4. 生活環境の向上



近年、大規模な自然災害が多発していることから、防災・減災対策、消防・救急体制の強化を進めるとともに、防犯・交通安全対策などの取り組みを推進し、全ての市民の安全・安心な暮らしを実現します。また、「環境先進都市」を目指した取り組みを進めることで、持続可能な社会の実現を目指します。

この方向性の下、具体的な行政分野である6つの施策を展開します。

- (1) 環境保全対策の推進
- (2) 循環型社会の推進
- (3) 消防・救急体制の強化
- (4) 防災・減災対策の推進
- (5) 防犯・交通安全対策の推進
- (6) 消費者保護対策の充実

各計画書は、市ホームページのほか、新里・黒保根支所、各公民館でもご覧いただけます。

次号は、「5. 都市基盤の整備」について紹介します。

問い合わせ＝企画課企画戦略担当（☎内線 524）



パチリいい顔 桐生っ子

市内に居住する3歳まで（申し込み時）の桐生っ子を募集します。

申し込み＝Eメール（miryoku@city.kiryu.lg.jp）にお子さんの氏名（フリガナ）、生年月日、住所、保護者氏名、電話番号を記入し、お子さんの画像データを添付のうえ、魅力発信課（☎内線 505）に申し込んでください。



いえなか はるき
家中 遥ちゃん
2歳
(境野町四丁目)



いけだ たいせい
池田 泰成ちゃん
9か月
(相生町五丁目)



すずき れお
鈴木 玲鳳ちゃん
2歳4か月
(東七丁目)